

第3回 米子市美保中学校区開校準備委員会議事録（概要）

日 時 令和5年12月8日（金）午後3時00分

場 所 米子市役所旧庁舎3階 603会議室

アドバイザー

吉田 博幸

出席した委員の氏名

村瀬 豊、松本 俊美、岡田 隆、西井 通、田邊 忠雄、木村 仁志、
曾根 大二郎、田中 翔大、安達 庸、小谷 斉、河本 里美、笠井 和観、
福田 哲周、石田 江美子、亀尾 祐子、水野 淑江

説明のために出席した職員の職氏名

教育長	浦林 実
教育委員会事務局長兼こども政策課長	長谷川 和秀
教育委員会事務局次長兼学校教育課長	西村 健吾
営繕課次長	前田 真二
こども政策課課長補佐	遠藤 幸子
こども政策課係長	松井 雅之
こども政策課主任	白川 健四郎
こども政策課主事	名原 裕紀
こども政策課課長補佐	永榮 一博
こども政策課課長補佐	長門 美香
こども政策課主任	永見 鴻志

出席した関係者

こども施設課係長	安田 諒介
こども支援課担当課長補佐	松永 祐樹

開会 午後3時00分

1 委員長あいさつ

2 事務局説明

(1) 基本構想事務局案（ハード面）について（前回の補足）

(2) 基本構想事務局案（ソフト面）について

3 協議

4 事務局報告

(1) 令和6年度の開校準備委員会及び専門部会の組織について

5 アドバイザーからの助言

委員長 第3回目の開校準備委員会を始めたいと思います。まず会のはじまりにですね、先日の第2回目で、出てきた話の経緯につきまして、事務局から報告があると聞いておりますので、よろしくをお願いします。

事務局長 事務局から、通学方法についての報告させていただきたいと思います。今ちょうど議会中でして、義務教育学校につきましても、答弁した上で、改めて状況を報告させていただきます。

通学方法につきまして、関係者のみなさん、非常に関心が高いということですが、やはり統合に伴いまして、距離が遠くなるとか、ルートが変わるといったことがあります。いろんな意見をいただいておりますし、課題があるという具合に思っております。義務教育学校の検討に伴いまして、通学方法などにつきまして、併せて検討すべきと思っておりますが、今の段階で、方針として決まっているのは、通学方法としてバスを活用するということです。

具体的な方法は、今検討中でございます。今はそういう状況です。検討の状況ですけども、美保地区で、公共交通、バスの路線の再編を行うということで、公共交通担当が、地元説明会や検討会をおこなっています。私どもと致しましては、美保地区の路線バスの再編、これと一緒に通学バスの検討も一緒に進めていくところです。今、内容につきましては決まったところはありませんが、ひとつの有力な案で考えておりますのが、市がだんだんバスのようなコミュニティバスを弓浜地区で走らせる。それを通学にも利用することができないかどうか検討しています。

併せて、通学路については、安全上の問題ですとか、環境面などを考えながら、来年度からの部会の中で検討していくという考えでいます。必要に応じて、協議をしながら、また進展につきましても、報告させていただきながら進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。もう一度確認しますけれども、バスの活用を第一に考えている。細かなところは、これから検討されるということ。あとは、通

学路のことは、部会の方でということだったと思います。前回話題になったところの回答でした。

そうしますと、本日、まず基本構想事務局案に入ります前に、前回までの確認をしていきたいと思います。一番最初に基本構想ハード面のお話があって、そのあとにソフト面という風になったと思います。ハード面で行きますと、1の建設の基本方針につきましては、みなさんから意見をいただいたのですが、反対とか追加した方がいい項目はなかったとっております。アドバイザーの先生からも必要な視点はすべて入っていると書いていただいたと把握しております。まだまだ細かなところは審議していくんですけど、大まかな全体の流れで何もなければ、事務局に賛同していただけたということで進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。これがあってはじめて業者をお願いしていくという段階です。そのあとまた細かなところは変更できます。全体像だというご理解をしていただけたらと思います。

2つ目ですけれども、施設・設備について、これもハード面についてご意見をいただきました。施設設備につきましては、大きく方針が変わるようなご意見は無かったかと思っておりますので、こちら事務局案を元に、進めていただくという方向で行きたいと思っております。賛同していただけますでしょうか？よろしいでしょうか？

はい、ありがとうございます。3つ目の配置計画のところ、ご質問等もいくつかありました。前回、しっかり時間が取れてなかったので最初に時間を取りたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。配置計画に関しては、ワークショップとのつながりで、「ちょっとこれどうなっているんだ」というご質問があったと思っておりますので、そちらに関しては事務局から補足説明があると聞いておりますので、よろしくお願ひいたします。

事務局

事務局から補足説明させていただきます。

配置計画と、前回の基本構想の事務局案について保護者の方を中心に、Web上のアンケートを頂戴しております。本日お配りしております資料にいただいたご意見の一覧をつけておりますので、見ていただければと思います。その中で配置計画についても、ご意見をいただきましたので、少しお時間をいただきまして、補足説明をさせていただきます。

10月から11月にかけて行いましたワークショップでは、まず建設の基本方針、施設設備についてご説明をさせていただきました。そのあと施設の配置計

画について事務局が協議用に作成したサンプル A と B を元に意見交換を行いました。A と B のどちらかが良いかというよりも、それぞれのメリット、デメリットについて意見を出していただき、どういった配置が良いのかという意見交換を行っております。その際、現地点で事務局が必要と考えている施設をどのように配置するかについてワークショップを行いました。前回こちらの配置計画、事務局案として出させていただきましたが、改めてご説明いたします。

【サンプル A】

〈特徴〉

- ・ 駐車場を和崎かけはし通りと市道側の 2 カ所に分散
- ・ 認定こども園を市道沿いに配置
- ・ 園庭とサブグラウンドを隣接させている

〈ご意見〉

- ・ 駐車場が分かれているほうが良い
- ・ 駐車場が市道沿いにあると、市道の交通量が増加。現在の崎津小方面から来る児童の徒歩動線とぶつかる可能性がある
- ・ 認定こども園が西風の影響を受けやすい

【サンプル B】

〈特徴〉

- ・ 駐車場を和崎かけはし通りに集約
- ・ 認定こども園を米川沿いに配置
- ・ 校舎 L 字型にして、小グラウンドや認定こども園への風の影響を軽減

〈意見〉

- ・ 駐車場が 1 カ所になると渋滞してしまう
- ・ 徒歩動線と車動線が分けられるのが良い
- ・ 認定こども園が米川沿いにあるのが心配

【サンプル A とサンプル B の共通点】

- ・ 園と学校の連携を取りやすくする
- ・ グラウンドを二つ作り、子どもたちの発達段階に配慮
- ・ 子どもたち同士、地域の皆さんとの交流しやすさ
- ・ 周辺環境への配慮
- ・ 保護者や地域の方を含めた関係者の利便性

- ・子どもたちの安全性

【事務局案】

ワークショップ、保育園や学校からいただいたご意見を参考に作成。

- ・登下校の安全性・・・駐車を和崎かけはし通りに集約（一つの駐車場の中で園と学校の駐車スペースを分ける）
 - ・・・認定こども園を米川沿いに配置（園の送迎と、児童生徒の動線が交わらないように）
 - ・・・保育室からそのまま園庭に出られる
- ・自然環境への配慮・・・西風の影響を受けにくい配置
 - ・・・日当たりを考えて園舎を斜めに配置
- ・使いやすさ・・・体育エリアを集約、駐車場の近くに配置
 - ・・・なかよし学級と認定こども園の送迎が1回で済む位置

簡単ではありますが、現地の写真をご準備いたしました。米川沿いは車道と自転車専用道、その奥に米川があります。車道と自転車道の間には、通れるところも何か所かありますので、そこから学校の方へ進入出来ると想定しております。四隅からそれぞれの道路幅などを見ていただいて状況をご確認いただければと思います。

【今後の流れについて】

- ・設定業者の選定

〈公募型プロポーザル方式〉（市内業者対象）

教育委員会とこども総本部が定める基本的な考え方を元に、業者が企画提案書を作成。それを第三者委員会で評価。その提案そのものを採用するわけではなく、安全性を考慮した配置がどうなのか、利便性はどうなのかといった我々の考えと、業者の考えを比較検討して決める。

- ・基本設計

基本的な考え方や配置計画をベースに進めていく。第2回開校準備委員会の中で出たようなこども園の囲いや、諸々の細かいところを詰めていく。

資料の最後にサンプル案と事務局案を比較した配置図がのっておりますので、参考にご確認ください。説明は以上です。

委員長

はい、ありがとうございます。前々回ですね、サンプルA案、B案について、意見を言っていたと思います。それらを加味して、どちらかの良いところをとりながら、案を作って事務局から出していただいたというのが、前回の事務局案だったと思っております。

そして、今後の流れのところを少し言っていただきましたが、出していた意見を元に、業者に投げかけて進めていくということでした。また皆さんからご意見があればお伺いします。いかがでしょうか。

委員

私の発言が補足説明の発端であったと思います。経緯なども含めてわかりやすくご説明いただいたと思います。ありがとうございます。

こども園の位置はプールとテレコ関係になっていますよね。西風の影響を受けやすいので、こども園が風を受けるのか、プールが風を受けるのかですね。室内プールではなく、屋外プールになるという話だったと思うので、小学生が砂を受けるのはどうなのかなって思います。

A案、B案出していただいてありがたい限りです。せっかく園長先生方に来ていただいていますし、是非ご意見を聞いてみたいと思います。

委員

0歳から5歳までの子どもたちが通うこども園なので、安心、安全が一番だと思っています。園舎が川の近くにある案を見た時は、どうなんだろうなと思いましたが、柵がしっかり上の方まであって、くぐらない限りは川の方には行くことができないので、保育士たちはどちらかと言えば安全という風に捉えています。

米川については、もし柵をくぐっても、何歩か歩かないと川に落ちないようにしているのですが、ものすごく怖いというほどではないです。しかし、川の近くではない位置にある園としては、川が近いというのはリスクはあるかなと思いました。

委員

先ほど言われたように、保育園や学校は安心、安全が一番です。車と歩行者の動線とか、川や不審者についての安全面、あとは災害もあります。そこで、まずお願いしたのは、園庭全体が保育室から見渡せる、そして地震など何かあったときに、どの部屋からもすぐに園庭に逃げられるということでした。

素人ですので、日当たりや風当たりがどうなのかはあまりわからない部分ではありますが、いろんなことを総合的に考えて、一番良い案を皆さんの力で考えていけたらと思っております。

委員 西側の風が強いとお聞きしましたが、プールに砂が入るということもあると思うんですが、園舎の中にも絶対砂が入ってくると思うんですね。

プールは基本的に夏だけです。園舎は1年中ずっと使用するということもあって、プールの様子が見えにくくなるようにするとか、風が当たらないように工夫するのも一つの手なのかと思います。

園舎は、気密性の高い建物を建てられるのだと思いますが、どうしても細かい砂は入ってくるので、あまり風の当たらないところに建っていた方がいいと思います。

委員 さっき川沿いの安全と言っておられましたが、実際は川沿いと土地の高低差がだいぶあります。市道側だけが、土地とほぼ同じ高さなので、それを考えると、工事の前にちょっと底上げが必要かと思います。

委員長 地元の方ならではの視点で高低差のことをおっしゃっていたかと思います。そのあたりも今後配慮していかなくてはならない視点だと思います。

委員 プールを屋内にするのは予算的に無理でしょうか。やっぱり砂が入ること、この際屋内という発想はないでしょうか。

委員長 あくまで配置ということなので、今の案がこのままなのか屋内になるのかは今後話し合っていかななくてはならないと思います。

委員 プールの話が出たので、ちょっと少数意見ですけど、プールがいるかということ、それから、水泳の授業自体が必要なのかという方もおられますが、そのあたりはどう思われますか。

委員長 ご意見として伺っておきます。あくまで配置計画ですので、室内プールについて、具体的な話はまだ先になります。出していただいた意見を踏まえた上でこの配置計画で行くかどうかという進め方をさせていただきます。

委員 私もこの4月から崎津小学校で生活しております、ちょっと驚いたことがあります。秋以降、畑に植わっていたものがなくなってから、砂が舞い上がって、砂嵐の状態になるのを目の当たりにしました。園のあり方とか位置的なものも難しいと感じております。土地の高低差の話もありますが、専門家の意見もいただきながら議論をしていけば良いのかなというふうに思いました。

副委員長 こども園の位置ですが、実は私はよく考えてあるなと評価しております。と言いますのが、園庭の右側に活用可能スペースとありますが、園庭の延長線上にこういうスペースが設けてあるということは、今後こども園と義務教育学校が連携する中で、いろいろなチャレンジができる場所として、発達段階に応じて独自の取り組みができると思います。建物ができたところが完成ということではなくて、学びを深めていく中に完成が見て取れるという具合に評価しております。

委員長 ありがとうございます。事務局案がしっかり考えて作ってあるというご意見だったと思います。ここでいろいろな事例を見ていらっしゃるアドバイザーのご意見いただけたらと思います。

アドバイザー プールの話が出ました。私が以前いた小学校でもプールを新しくするときには屋内プールという意見も出ました。ところが、やはり費用が何十億、学校がもう1校建つかもしれないぐらいかかるということでした。当然、水も温めなければなりませんし、ランニングコストもかなりかかります。私の経験上、屋内プールを実現するのはなかなか難しいことであると思います。

委員長 ありがとうございます。皆さんの意見は当然たくさんあります。これまでの経緯、その他を踏まえて、この事務局案として出していただいたものを元に、業者選定に入っていくという風にしていかないとはいけません。あとからでも微調整はできると思いますので、今のこの事務局案に賛同していただくという形で進んでもよろしいでしょうか。

では、今後微調整できるということでこの案で業者選定に入ってもらいます。今日言っていただいた安心安全のことですとか、いろんなことを踏まえて細かなことを詰めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

そうしますと、本日の本題になりますが、ソフト面について事務局から説明を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局 本日は、「学校教育目標について」「めざす子どもの姿について」「カリキュラム編成の基本的な考え方について」という順番で説明いたします。

「学校教育目標について」

・学校グラウンドデザイン＝学校教育全体の構想図

校長先生以下、全教職員の協議。児童生徒の実態、学校や地域の特性を考慮。
・学校教育目標（法律や学習指導要領を前提に県や市の振興基本計画を元に作成）を踏まえた重点目標⇒学年目標⇒学級目標⇒個人目標。年度ごとに見直される
・義務教育学校は新設校。学校教育目標を作成する校長先生がいないので、教育委員会が中心となって作成する。

【基本構想事務局案】

・現代は、社会の在り方が劇的に変わり、先行き不透明な予測困難な時代
・子どもたちに求められるのは「多様な人々と協働しながら、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の造り手になること」
・米子市の教育基本理念
「ふるさとに学び 未来へつなぐ 学ぶ楽しさのあるまち米子」

学校教育目標（事務局案）

「ふるさと美保を愛し 互いにつながり学びあい 未来を切り拓く グローバル人材の育成」

「ふるさと美保を愛し」

美保地区について理解を深め、素晴らしさを知り、この地に育ったことに自信と誇り、感謝の気持ちをもって世界に羽ばたいていけるような子どもたちの育成を目指す

「互いにつながり学びあい」

園と学校、地域と学校等、互いにつながり合うことで、確かな学力を身に付けた子どもを育てる

「未来を切り拓く」

予測困難で、さまざまな課題に直面するこれからの社会を、主体的にたくましく生きていける子どもの育成

「グローバル人材の育成」

さまざまな角度から物事を考え、幅広い分野で活躍できる子どもの育成

「めざす子どもの姿について」

一つ目 多様な他者とよりよくかかわり、主体的・自治的に課題を解決してい

く子・・・決められたことをやるよりもさらに一歩進んで自分たちで方法を考えてやっていく

二つ目 夢や希望をもち、多様な方法で学び続ける子

三つ目 ふるさと美保に誇りをもち、地域に貢献しようとする子

四つ目 心身ともに健康でたくましく、自他の命を大切にする子・・・生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質・能力を身に付けた子。多様性を認め合い、他者の人権を尊重するとともに、自信と誇りをもって生活する子

先ほど、市の考え方を取り入れるとしておりましたが、先日参加しました研究会で、今、企業が新入社員に求める力は、主体性や学び続けること、チームワークなどだと聞きました。先ほど示した要素がちょうど入っているなど思いながら、やはり国が言っている教育の方向と社会が求めている力が一致していると感じました。

「カリキュラム編成の基本的な考え方」

- 1.個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- 2.独自教科の設定
- 3.幼保小中連携、異学年交流の推進
- 4.地域とともにある学校
- 5.GIGA スクール
- 6.多様な教育的ニーズへの対応
- 7.学習と生活がつながる人権学習
- 8.健康教育・防災教育
- 9.エコスクール
- 10.義務教育学校間の交流

・今後、ソフト面も基本構想をベースに、教職員プロジェクトチーム等で計画を立てていく。外国語や ICT 等の専門知識のある方からご意見をいただく等。

委員長

ありがとうございました。丁寧な説明でした。資料がたくさんあって、なかなか全部読み切るのは難しかったかと思います。

3つの内容でした。学校教育目標、めざす子どもの姿、カリキュラム編成の基本的な考え方ということで、それぞれ事務局で素案を作られて、地域の方たちの意見を聞きながら、今回提案していただいたのではないかと思います。一つずつ皆さんからご意見を伺いたいと思いますので、この方針を入れてほしい

等、もしありましたらご意見をお願いします。

まず、最初に学校目標。事務局案にはそれぞれ注釈がついておりますが、「ふるさと美保を愛し 互いにつながり学びあい 未来を切り拓く グローバル人材の育成」その一つ一つに思いがある、地域の方の意見も踏まえてこのような形にしたという提案ではないかと思います。これについてご意見をお願いします。

副委員長

内容的には非常に素晴らしいと思いますが、調和という言葉があまり見受けられないと思います。調和というのは、人との調和とか自然と人間の調和とか。そういう言葉もあってもいいのかなと感じました。

委員長

ご意見ありがとうございます。大きな方向性というわけではありませんけれども、調和という言葉が感じられるような文面であってほしいということでした。大筋はこのままですね。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

これは賛同していただいた後、それを元に教育委員会でも提案されるという流れになります。そしてこのあとのところは部会という形になると思いますので、一番大元になるところの方向性が特に問題なければ賛同していただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

委員

私たちが教育を受けた時に聞かなかった言葉だと思うんですけど、至る所で自治的という用語を使っています。最近教育の中でも自治的という言葉子どもたちにも理解させているわけです。自治性を持ってやってください。

委員長

美保中では自治ってはっきり言ってます。生徒会で自分たちの課題を自分たちで解決していく力が必要です。そういうことを子どもたちにやってほしいし、解決する力をつけてほしいということを伝えています。

委員

大人でも、地域においてもっとそういう力があればいいな、という場面がありますので、しっかり教えてあげてください。

委員長

そのほかよろしいでしょうか。では、学校教育目標に関しては、事務局案で賛同していただけるということにさせていただきます。

では次に、めざす子どもの姿に行きたいと思います。こちらのほうも大変丁寧に素案を作っていただいて、地域の方の意見を取り入れていただいていると

思います。素案からいろんなご意見を聞く中で、「主体的」ですとか、「心身ともに」というところが、意見を反映させて修正させていただいたという説明があったと思います。これについても、方向性として入れてほしいというご意見を承りたいと思います。いかがでしょうか。

委員

めざす子どもの姿が、具体的に書かれていて、こういった子どもたちを育てられたらと率直に思っています。事務局案が非常に具体的でわかりやすいです。

アドバイザー

参考意見ということで、先ほど自治についてのお話がありましたが、特活ってよく学校現場で使われていますが、特別活動という令和の日本型教育というのが、世界に進出しているというのが、先日 NHK の「クローズアップ現代」でやっていました。エジプトとか他の国が、日本の教育に習わないといけない。特にこの特活について、自治的な活動ですけど、日直の仕事であったり、掃除であったり、児童会、生徒会であったり、あるいは学級活動であったり、行事であったり、それを子どもたちが、自分たちで自治的に運営したり、もちろん先生方のサポートもあるんですけども、非常に世界でも注目されている。日本は以前からやっていたんですが、これからはやはり質的なことを求めていかないといけないというふうに思っております。自治的というのは鳥取市でも使っております、こういう子どもたちを目指しております。以上です。

委員

先ほど事務局のほうから、これからの社会は変化やスピードが速い予測困難な社会という表現がありました。これからの子どもたちは、いくら社会が変わっても、しっかりとした変わらない価値観を持っていて、これをもとに判断して考えて、行動するということがやはり大事だと思います。その中で、人権ですとか、先ほども出てましたが多様な人をちゃんと認めて受け入れる。そういった意味ではめざす子どもの姿、一つ目に多様な他者とよく関わるということが出ています。この点が、大変なるほどなということで、話を聞かせてもらいました。

委員長

ありがとうございました。めざす子どもの姿についても賛同いただいたということで、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

最後に、カリキュラム編成の基本的な考え方についてです。こちらもたくさん資料があって、素案があって意見を聞いてという形だと思いますが、事務局案として1から10までまとめてあります。これをさらに付け加えてほしいという方向性等、ご意見ありましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

委員 今週、PTAの集まりがあって、意見としてあったのは、漢字やカタカナが多いということでした。GIGAスクールというのは、昔はなかった言葉だと思っていて、少なくとも僕はあまりわからない。そのあたりが、わかりやすくなったらいと思います。

もう1点は、スポーツという言葉を入れてほしいです。案としては、8番の「健康・防災教育」のところを「スポーツをはじめとした健康・防災教育」という形にしてもらえば、スポーツを中心とした学校とすることができると思います。スポーツがしたいから美保の義務教育学校に行きたいという人が出てきたらいいと思ったところでした。

委員長 ありがとうございます。一つは、大きな方向性としては変わらないと思いますが、8番のところで、スポーツという言葉を出すことで、いろいろアピールできるとのことでした。

それから、5番のGIGAスクールですが、大変難しい言葉です。私も前任の学校で学校だよりにこの言葉を書いたことがありますが、絶対に読み手はわからないなと思い、丁寧な言葉で書いて出しましたが、大変長くなってしまったということがありました。ただ、そういう時代になっているのは事実で、避けて通れない部分でありますので、きちんと説明して、例えばここで言いますと、補足の中で書くなどしてやっていくべきかと個人的には思っています。横文字が多くて本当に難しいです。

委員 今、スポーツの話がでましたが、今後部活はどういう方向になるのでしょうか。やはり民間の人に指導してもらって活動するのか。全然違う方向に行くのでしょうか。

委員長 私、中体連の会長もしておりますので、答えた方が良いでしょうね。その話は毎週のようにしております。これからの時代はどうなっていくのかまったくわからないです。ただ、地域移行が進むのは間違いないと思っています。

その中で、中学校の部活動はどのようにしていくのかということを実際に話しているところです。美保中校区、新しい義務教育学校の部活動のあり方というのは、当然話し合っていかなければいけないと思っていますが、基本的な考え方とは違うと思っております。部会で話をしていくことになると思います。

事務局 部活動の地域移行に関して、まさに今、野球をモデル競技として試行実施をしているところです。地域移行というのは、地域に部活動をそのまま移行する

ということもありますが、国の方針も変わってきておりまして、地域と連携して、学校でやっていくといったこともでてきております。そこも含めて、試行している段階です。いずれにしても、美保地区も非常に盛んにスポーツに取り組んでいただいています。部活動にしっかり盛んに取り組んでいくことを踏まえながら、方針を作って参りたいと考えております。

委員 9番目のエコスクールとは、具体的にどういうことですか。

事務局 脱炭素先行地域として、今考えている学校施設も、環境に配慮した建物になるよう考えているところです。ただ、学校環境だけをよくすればいいということではなく、環境に配慮したものを使いながら、子どもたちが学校施設を教材にして、環境について学んでいくという考え方です。今の基本構想案は、カタカナや教育の専門用語が並んでしまっていますので、また見て頂く際には、かみ砕いた表現を使ったり、配慮が必要だと考えております。

委員長 ありがとうございます。いろいろご意見言っていただきましたが、方向性としては、これを追加するという事ではないと思いますので、事務局案に賛同いただけるということで進めたいと思います。

では、組織編制について事務局の方が提案がありますので、よろしく願いいたします。

事務局 前回の会で、来年度の開校準備委員会、専門部会につきまして、みなさんにご協議いただきました。そのことについての報告と連絡をさせていただきます。

【部会について】

来年度より3つの部会を設置

「学校運営部会」

「教育環境部会」

「PTA部会」

- ・美保中PTA それぞれの部会を兼務
- ・学校運営部会、教育環境部会 地域推薦の方が1人ずつ入る
- ・小学校校長と保護者の兼務(9名) どの部会にどの学校の方が入るのか決定

- ・推薦の締め切り 地域、PTA：令和6年3月8日
学校：3月25日
- ・委員、部員、兼務の方の仕事内容について、後日送付。
- ・開校準備委員会 4～5回/年
- ・専門部会 5～6回/年
- ・任期 委嘱された年度の3月31日
- ・委員、部員の報酬 3000円/年
- ・開催場所 美保地区内の公民館または学校
- ・開催時間 開校準備委員会 平日の午後、または夜
部会 平日の夜、休日の午後（詳細は、部員同士で相談して決定）
- ・託児 事務局で対応可能、ただし事前連絡必要
- ・委員会、部会は原則公開（報道、傍聴は入る可能性あり）

委員長 ありがとうございます。組織編成について、人選依頼についてなど話がありました。そうしますと、最後に、あ、どうぞ。

副委員長 ハード面で、プールの件をずっとお話しておられまして、前回の時に、結局屋内プールだと予算の面で、なかなか難しいということが出たと思います。これからプロポーザルで業者選定をやるときに、設計の中で「プールがあるか、ないか」というところを考えなければならないですが、例えば、プールがない状態にして、プールの授業は、パジャとか、スイミングスクールに行くという考え方もありますし、そうすると温水施設であるとか、プールの水の心配もなくていい。それとプールの授業は事前に決まっているので、予約を取ってバスを手配して行って、子供たちも、温かいプールに入れますし、ヌカカにもさされなくていいし、一つの方向としてそういう考え方も、あっても良いのかなと思います。もし、そういう方向で考えていただけるのであればということで、最後お話させていただきました。

委員長 貴重なご意見ありがとうございました。一つの意見として言っていたいただくと把握しています。はい、ありがとうございました。

そうしますと、アドバイザーの先生よろしくお願いします。

アドバイザー 皆さん、お疲れ様でした。先ほどのプールの話は一つのアイデアかなと思いました。全国的には新しい校舎を作る時に、プールは作らない自治体が増えてきています。結局、予算面であったり、老朽化した時のことであったり、夏

しか使わないということで、鳥取市でも検討しつつあります。プールが老朽化してくれば、プールの授業でバスで近くの学校に行くとか、スイミングがあればそこに行くという案も検討しつつあります。

今日は、ソフト面ということで、学校教育目標に関連することを中心に話し合われました。日本国憲法だとか、学習指導要領、県や市の基本計画とかを視野に入れながら、地域や子どもの実態、親の願いを加味して校長先生が学校教育目標を作られます。すべての学校がそういうものを作っています。学校教育目標は、学校運営協議会というものがあって、そこで地域の方、保護者の方に集まっていただいて、学校教育目標を含めた学校運営方針について承認をいただくという流れになっています。まだ、新しい義務教育学校の校長先生は決まっていないので、ひとまず今事務局が作成しているものが土台になって新しい学校がスタートする。校長先生が変わられたり、地域の実態や日本の行政とかいろいろ変わってくる中で学校教育目標も随時変わっていきます。その際には、また保護者や地域の皆さんの承認を得ながら進められていくんじゃないかと思います。

それから一つ求められるのが学力ですが、よく例えられることに、ジグソーパズルとレゴブロックがあります。ジグソーパズルは、ご承知の通り決まった枠があって、そこにピースを早く正確にあてはめた方が良いとされる。要するに、答えが一つで、これが従来求められている学力です。一方、レゴブロックは、いくつもポツポツがあって、これを積み重ねていって、子どもたちが自由な発想で組み合わせていく。答えはないんですよね。子どもたちが考えたように、想像したように作っていく。答えは無限にある。市教委からもありました通り、これからの時代どんなことが起こるかわからない。しかもそれが急激に変化する。特に、AIが入ってから、それはもう顕著です。これから10年先の子どもたちが生きる時代は、AIがもっと私たちの暮らしの中に入ってくるでしょう。そして、子どもたち自身で考えて、主体的に問題を解決していかなくてはならない。答えのない問いにチャレンジしていかなければならないという時代になってくる。10年先、20年先、今の子どもたちが大人になった時の状況を踏まえて、学校教育目標が作られていく。未来を切り拓くという言葉も入っていますが、未来に左右されるのではなく、未来を切り拓く、そういったたくましい人になってほしいという願いのある、本当に素敵な学校教育目標だと思いました。

今日は、とてもいい意見がたくさん出たと思います。終わりに、前回のコメントで、予算に関わることについては、最終的に議会の承認を得ると言いましたけども、ほかにも、条例にかかわることについても議会の承認を得るんですね。次の議題で、学校設置条例の変更を伴いますので、議会の承認が必要です。

ご存じの通り、県内でも波紋があつたりします。美保地区の皆さんが、混乱に陥ることのないようにしていきたいと思います。次回も、いいお話ができればと思っております。以上です。ありがとうございました。

委員長

ありがとうございました。委員の皆さんも活発に意見を述べていただいてありがとうございました。今日、賛同いただきました基本方針をもとに進んでいく形になると思います。子どもたちにとって素敵な学校になるように、我々が知恵を出し合いながら進めていきたいと思っておりますので、ご協力お願いします。ありがとうございました。

事務局

これを持ちまして、第3回開校準備委員会を終了させていただきます。

閉会 午後4時50分